

2021年1月15日（金）に韓国で行われたシンポジウム「DMZの平和的利用と国連司令部管轄権問題——京畿道の役割」（主催：京畿道、韓神大学グローバルピースセンター）で、日本平和委員会の千坂純事務局長がパネリストとして発言しました（オンライン参加）。

---

## DMZの平和的利用と国連司令部管轄権問題——京畿道の役割 セッション2 DMZの平和的利用と地方政府の役割

### 【日本における在日米軍と地方自治体、地域住民の関係と市民運動】

2021年1月15日 日本平和委員会事務局長・千坂 純

韓国の皆さん、こんにちは。かつての日本軍国主義政府は朝鮮半島を植民地支配し、朝鮮の人々に多大な被害を与え、戦後の南北分断の原因をつくりました。私たちは、そのことに心痛めています。南北分断の下で起こった朝鮮戦争は、みなさんに大変な苦しみをもたらしました。この戦争で日本を占領していた米軍が出撃し、日本はこれに協力し、「朝鮮戦争特需」に湧きました。そしてこの戦争をテコに、「戦力は持たない」と明記した日本国憲法に反する再軍備が占領軍の命令で進められ、日米安全保障条約を締結して日本をアメリカの軍事同盟に組み込む動きが加速し、全国に多数の米軍基地が存続し続けることになりました。今も東京の横田基地には、「朝鮮国連軍」後方司令部がおかれ、7つの米軍基地が国連軍基地に指定され、「朝鮮有事」の際にいつでも出動する体制が取られています。2017年の朝鮮半島危機の際には、米軍が北朝鮮を先制攻撃した場合、自衛隊が参戦することが検討されていました。このように日米軍事同盟と在日米軍基地は朝鮮半島の戦争と平和に直結しています。私たちは朝鮮半島の非核化と平和体制の構築を心から求め、そのためにも日本の米軍基地の縮小、戦争法の廃止が必要と考え、運動しています。

日米軍事同盟の下で全国におかれた米軍基地には、日米地位協定とそれに関する密約、各種合意などによって占領軍的特権が与えられています。日米政府が合意すれば、日本のどこにも米軍基地を置くことができます。基地の管理権は米軍が握り、米軍に原則日本の国内法は適用されないというのが日本政府の立場です。さらに米軍基地外の民間地でも、米軍は訓練を行うことができるとし、市街地での低空飛行訓練がくり広げられています。自治体には飛行ルートは知らされず、飛行ルートの変更や中止を求めても「米軍の運用に関わる」と規制できません。基地内の事故や環境汚染があっても、米軍の許可がなければ立ち入り調査できません。基地外でも米軍事故の捜査権は米軍が持ちます。

このような状況は、米軍被害に直面する地方自治体には耐えがたく、47都道府県すべてが参加する全国知事会は、「日米地位協定を抜本的に見直し…航空法や航空機騒音の環境基準を定める環境法令等の国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保証などを明記すること」を強く求めています。

このような体制の下で、米軍基地の増強や新設が、自治体、住民の意思に反して強行される事例が相次ぎ、これに反対する自治体・住民の、地方自治・国民主権・民主主義を保障する日本国憲法の立場に立った抵抗が、各地で生まれています。

1972年まで米軍の全面占領下にあり、米軍基地の島とされる沖縄県では、生物多様性豊かな名護市辺野古の海を埋め立て、巨大な新米軍基地を建設する計画に対し、県民の多数が反対しています。ところが、2013年に当時の仲井眞（なかいま）知事が県民を裏切り、政府と密室で取り引きし、基地建設のた

めの海の埋め立てを承認してしまいました。これに対し、2014年の知事選挙に、保守・革新を超えた新基地建設反対の「オール沖縄」の代表として、元自民党県連幹事長だった翁長雄志（おなが・たけし）那覇市長が知事選に立候補し、圧勝します。ところが政府は工事を止めようとしないうえ、翁長知事はがんじがらめに侵されながら、死の間際に、基地建設のための埋め立て承認撤回を2018年に表明します。この翁長知事の遺志を継いだ玉城（たまき）デニー氏が知事選で圧勝しても、政府は工事を強行し続けたため、県民は新基地建設・埋め立ての是非を問う県民投票を直接請願署名で要求。2019年2月に行われた県民投票では、埋め立て「反対」が72%を占めました。これだけ、県民の反対の意思が示されても、政府は新基地建設を止めようとしていません。しかし、県民は「勝つまではあきらめない」とたたかいつづけています。まもなく、玉城知事は建設予定地の広大な軟弱地盤の地盤改良工事のための国の設計変更申請を却下する見込みです。アメリカのシンクタンク「戦略国際問題研究所」も、「完成する可能性は低いと思われる」と報告する事態にまで追い込まれています。

山口県岩国市の米軍岩国基地に60機もの米空母艦載機を移転する計画（2017年に強行）に対しても、この計画が明らかになった際、市長と市民は強力な反対運動をくり広げました。市長が住民投票条例を発議し、2006年に空母艦載機移転の賛否を問う住民投票が行われ、有権者の58・68%が投票し、「反対」が87・42%を占めました。市長はこれを受けて反対を貫きますが、政府は今度は市役所建設への補助金のカットなどの攻撃を強め、市長は任期途中で辞職。出直し選挙で、政府の支援を受けた容認派の市長が当選し、移転がすすめられてしまいました。

現在、この米空母艦載機の離発着訓練のための新たな基地建設に対しても、自治体・市民の激しい反対運動がくり広げられています。それは鹿児島県種子島・西之表市にある馬毛島を、空母艦載機訓練場と陸海空自衛隊の統合訓練拠点基地にする計画です。これには、自然と平穏な生活、漁場が奪われると、西之表市長、市議会議員多数、市民多数が反対しています。にもかかわらず、政府はこれを無視し、基地建設強行の動きを強めています。これをくい止めようと、いま地元住民は市民過半数の反対署名を集め、1月31日投票の市長選、市議選で、反対派を圧勝させようと運動しています。

このように、日本では異常なアメリカ言いなり政治をすすめる日本政府が、自治体や住民の意思を無視して米軍基地を押し付けてくるのに対し、各地で民主主義と人権、地方自治を守る立場から、市民・自治体ぐるみのたたかいがくり広げられています。みなさんの運動に何かしらの参考になれば幸いです。どうもありがとうございました。